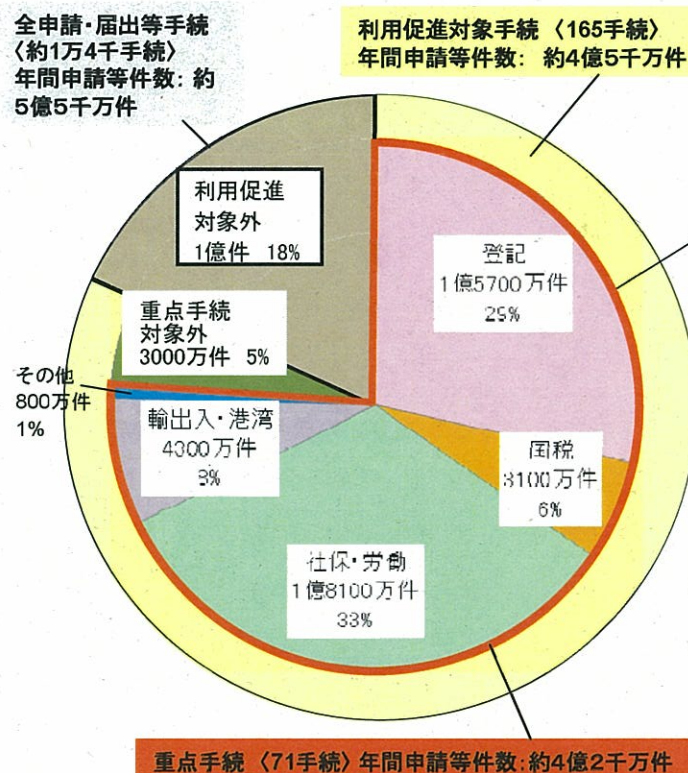


オンライン利用拡大行動計画の策定

- 「IT新改革戦略」の目標「2010年度までにオンライン利用率50%以上」の確実な達成とその後の更なる利用拡大に向け、「オンライン利用拡大行動計画」をIT戦略本部決定（20年9月12日）

- 平成21年度から3年間に集中的に取り組む行動計画を政府全体として策定
- 手続の絞り込み（71手続を重点手続として選定。全申請件数の76.5%をカバー）
- 重点手続分野ごとに取組方針と目標値を設定、25年度末に71手続全体で72%を目標（同行動計画に基づく平成19年度のオンライン利用率は、71手続全体で43%）



＜重点手続選定の考え方＞

- ◆ 国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続
- ◆ 100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

重点手続分野ごとの手続数						
登記	国税	労働・社会保険	輸出入・港湾	産業財産権出願関連	自動車登録	その他
5	15	21	20	1	1	8

目標達成のための主な重点的取組

1. 認証基盤の抜本的な普及拡大

→ 公的個人認証サービスの改善(20年11月、ICカードリーダー用ドライバの自動設定、Java (JRE) の不要化、設定のためのクリック数を46回から12回に削減等を実現)

2. オンライン利用に係るガイドラインの策定

→ 電子政府ガイドライン作成検討会において、電子政府の手続に応じたセキュリティ確保策及びユーザビリティ向上方策について、政府横断的な統一ガイドラインを21年度中に策定することを目指し検討中。

3. 経済的インセンティブの向上等

● 手数料について、基本的に一律、紙申請の手数料の半額となるよう手数料体系を見直す方向で検討・調整。

→ 電子政府推進税制(e-Taxあるいは登記の電子申請により最大5000円控除)を平成22年度末まで延長。

4. 添付書類の削減

● 申請者本人による自己保管の義務化による添付書類の省略。バックオフィス連携の推進。

5. 窓口サービス(窓口来所型サービス)の充実

6. 使い勝手の向上

7. 国及び地方公共団体によるオンライン利用の拡大

● 源泉徴収票の提出、社会保険手続等について、国が率先してオンライン申請を実施

8. 企業によるオンライン利用の拡大

● 各種経済団体等に対しオンライン利用拡大及び業界慣行の改善を要請 等

■ 行動計画の着実な実行のため、計画の実施状況を厳格にチェックし、PDCAサイクルを確立。

■ 利用が極めて低調な手続については、システム停止も含めて見直し(メリハリの効いた対応)。

→ 今年度は文部科学省オンライン申請システム(696手続)及び防衛省申請届出等システム(36手続)の停止を決定

旅費等の内部管理業務の抜本的効率化について

- 内部管理業務の抜本的効率化に向け、全府省会計課担当者、民間実務担当者で構成する「官民合同実務家タスクフォース」で検討。これまで、3業務について具体的な標準マニュアル、運用ルール等を各府省等申合せとしてCIO連絡会議で決定。
- 「内部管理業務システム開発検討プロジェクトチーム」において、システム開発の進め方を関係府省で申合せ(21年3月11日)、22年度中を目途に府省共通のシステム化を実施。

旅費

20年11月、各府省統一基準のベースとなる「標準マニュアル」を決定。遅くとも本年度中に、本マニュアルに沿って各府省の規程類等のリニューアルを実施。

- ①旅費業務に関する各府省統一基準の策定、②バック商品手配等のアウトソーシング、③決裁階層を2段階へフラット化、④近距離出張の交通費計算をシステム化し、交通費を実費支給(ICカード利用等)、⑤海外出張の支度料を原則不支給

物品調達

消耗品等の一括調達実施に向け、**21年1月に「単価契約による一括調達の運用ルール」を決定。**

- ① 一括調達する消耗品等の品目を選定(現在約1,700種類ある調達品目を絞り込み)
- ② 一括調達の実施機関の範囲を確定
- ③ 一括調達に係る業務処理フローの整理

物品管理

物品払出、供用業務の効率化に向け、**21年1月に「物品管理業務の効率化について」を決定。**

- ① 帳簿の電子化、自動登記を実現するため、各府省で異なる法定帳簿等の様式を統一化
- ② 法定帳簿への登記を省略できる物品の考え方を統一基準として整理
- ③ 物品管理官、物品出納官、物品供用官の行為等を整理し、標準規程を策定

諸手当・謝金

各府省の支払基準を統一化すべく、謝金区分の簡素化を含め、標準的な支払基準案を作成中。また、委員等委嘱予定者等の情報を管理するための一元的データベースの整備を検討中。